

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の 別	氏名（法人にあつては名称）
指定地球温暖化対策事業者	東京都下水道局

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称		東京都下水道局 南多摩水再生センター					
事業所の所在地		稲城市大丸1492番地					
業種等	事業の業種	分類番号	F36	F_電気_ガス_熱供給_水道業	水道業		
		産業分類名	水道業				
	事業所の種類	主たる用途	工場その他上記以外				
		建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)		前年度末 29,091.79 m ²	基準年度 28,780.46 m ²		
		用途別内訳	事務所	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			情報通信	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			放送局	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			商業	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			宿泊	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			教育	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			医療	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			文化	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			物流	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			駐車場	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			工場その他上記以外	前年度末 29,091.79 m ²	基準年度 28,780.46 m ²		
事業の概要		汚水の処理 下水汚泥の処理					
敷地面積		240,599.74 m ²					

(3) 担当部署

計画の担当部署	名称	東京都下水道局 北多摩一号水再生センター
	電話番号等	042-365-4302
公表の担当部署	名称	東京都下水道局 総務部広報サービス課
	電話番号等	03-5320-6693

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス:	http://www.gesui.metro.tokyo.jp
	窓口で閲覧	閲覧場所:	
		所在地:	
		閲覧可能時間	
	冊子	冊子名:	
		入手方法:	
その他	アドレス:		

(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の使用開始年月日	1971	年	3	月		日
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度							

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

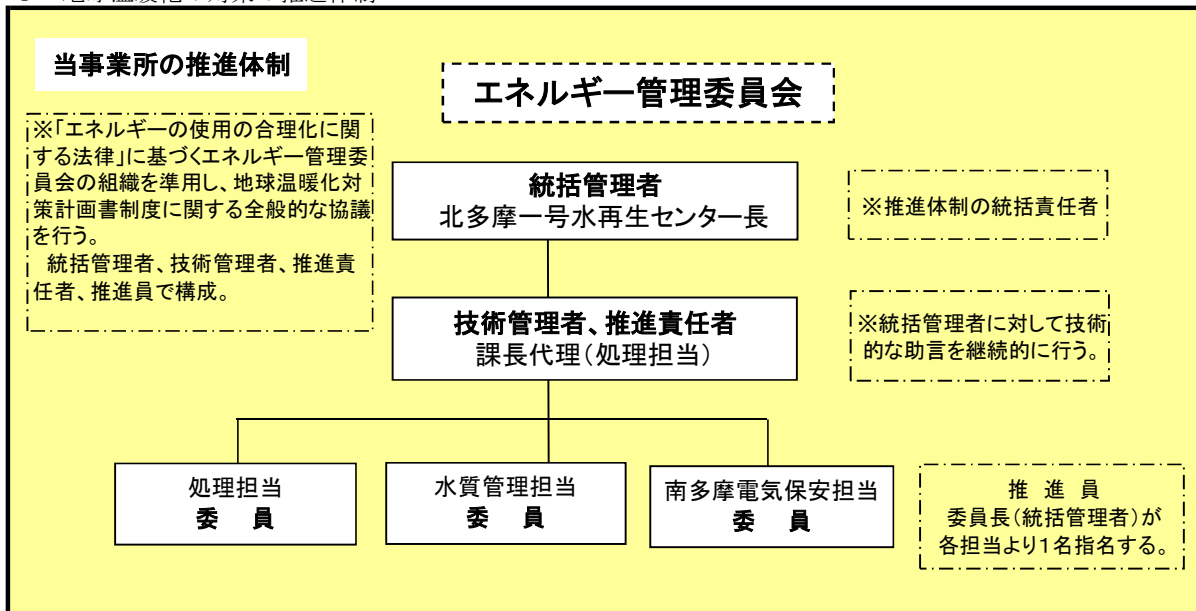
東京都下水道局では、「アースプラン2017」を策定し、2030年度までに温室効果ガス排出量を2000年度比で30%以上削減することを目標として、以下の方針をまとめた。

1. 事業活動から発生する温室効果ガス排出量を率先的かつ計画的に削減し、環境確保条例の二酸化炭素削減義務を遵守する。
2. 快適な地球環境を次世代に継承する。
3. 日本、ひいては世界の下水道界を力強く牽引するエンジンとして、率先して温室効果ガス排出量の削減対策を推進することで「世界をリードするスマートエネルギー都市」の実現に貢献する。

再エネの導入・利用に関する取組みについて：

太陽光発電や小水力発電の導入に加え、焼却時の廃熱を利用した発電など、「再生可能エネルギーの活用」を拡大することで、可能な限り自らエネルギーを確保し、化石燃料由来の温室効果ガス排出量を削減する。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2020 年度から 2024 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	焼却炉の更新や省エネルギー型脱水機等の省エネルギー機器の導入のほか、反応槽攪拌機の運用方法の改善等施設の運転改善を実施することにより、基準排出量の25%以上の削減を目指す。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	現在の削減計画期間と同様に、引き続き焼却温度の高温化、焼却温度管理の徹底を行うことで、一酸化二窒素の排出量を削減を目指す。		
削減義務の概要	基準排出量	9,893 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	II
	排出上限量（削減義務期間合計）	37,100 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	25%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2025 年度から 2029 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	設備更新時に高効率の機器を導入することなどにより、基準排出量の25%以上の削減を目指す。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	高温省エネ焼却炉の導入により、一酸化二窒素の削減を目指す。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特定温室効果ガス (エネルギー起源CO ₂)		7,290	7,485			
その他ガス	非エネルギー起源 二酸化炭素 (CO ₂)					
	メタン (CH ₄)	946	922			
	一酸化二窒素 (N ₂ O)	1,411	2,139			
	ハイドロフルオロカーボン (HFC)					
	パーフルオロカーボン (PFC)					
	六ふっ化いおう (SF ₆)					
	三ふっ化窒素 (NF ₃)					
	上水・下水	1	1			
合計		9,648	10,547			

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/m²・年

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
延べ面積当たり 特定温室効果ガス 年度排出量	250.6	257.3			

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2003年度、2004年度、2005年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
変更年度						

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	II
----------	----

(4) 削減義務期間

2020 年度から 2024 年度まで

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	9,893	9,893	9,893	9,893	9,893	49,465
	削減義務率 (B)	25.00%	25.00%	25.00%	25.00%	25.00%	
	排出上限量 (C = Σ A-D)						37,100
	削減義務量 (D = Σ (A × B))						12,365
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	7,290	7,485				14,775
	排出削減量 (F = A - E)	2,603	2,408				5,011

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input type="checkbox"/> 設備の増減	<input checked="" type="checkbox"/> その他	
具体的な増減要因	<ul style="list-style-type: none"> ・焼却炉2号の故障に伴い、焼却炉2号の立上げ立下げ時のガス使用量が増加したうえ、焼却炉1号の運用も増え、補助燃料の重油の使用量が増加した。 ・Na S電池の故障により、電力の平準化の量が減り、電力平準化原単位が上昇した。 		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
			【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】		
1	370700	37_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	ろ過設備の更新	2007年度～	
2	370700	37_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	微細気泡散気装置の導入	2010年度～	
3	370700	37_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	省電力型攪拌機の導入	2010年度～	
4	370700	37_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	汚水ポンプ高圧電動機のVVVF化	2011/12年度～	低段汚水ポンプ1号、4号
5	320100	32_燃料の燃焼の合理化に関する措置	重油から都市ガスへの転換	2017年度～	新2号炉
6	320400	32_廃熱の回収利用に関する措置	汚泥焼却時の低温域の排熱を活用した新たな発電	2017年度～	新2号炉
7	360700	36_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	省電力型機器の導入(水処理施設)	2024年度～	水処理4系
8	360700	36_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	省電力型濃縮機の導入	2021年度～ 2023年度～	
9	360700	36_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	省電力型脱水機の導入	2017年度～	
10	380700	38_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	LED照明器具への取り替え	2019年度	
11	360700	36_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	微細気泡散気設備の導入	2024年度～	水処理4系
12					
13					
14					
15					
16					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
17					
18					
19					
20					
		(再生可能エネルギーの設備導入及び利用の状況)			
71	500100	50_再生可能エネルギーの 設備導入	太陽光発電パネルの導入	2015年度	
72	500100	50_再生可能エネルギーの 設備導入	小水力発電の導入	2017年度	
73					
		【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】			
81	490200	49_その他の削減対策	第二世代型焼却システムの導入	2017年度～	
82					
83					
		【排出量取引の計画及び実施の状況】			
91	490100	49_排出量取引	削減義務量に不足する分を充当	2014年度	東京都下水道局の他センターより充当
92	490100	49_排出量取引	削減義務量に不足する分を充当	2019年度	東京都下水道局の他センターより充当
93	490100	49_排出量取引	削減義務量に不足する分を充当	2024年度	東京都下水道局の他センターより充当

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

東京都下水道局では、2017年3月に下水道事業における地球温暖化防止計画「アースプラン2017」を策定し、温室効果ガス削減対策を実施してきた。温室効果ガスの排出量を2020年度までに2000年度比で25%以上削減する目標を前倒して達成した。2030年度の削減目標30%以上削減を達成するため、さらなる取組みを実施していく。

1. 徹底した省エネルギー
 - 微細気泡散気装置の導入
 - 準高度処理の導入
 - 新たなる高度処理技術の導入
 - 省エネルギー型濃縮機・脱水機の導入
 - LED照明の導入
 - 汚泥の超低含水率化
 - 維持管理の工夫
2. 処理工程・方法の見直し
 - ばっ気システムの最適化
 - 高温省エネ型焼却システムの導入(省エネ炉)
3. 再生可能エネルギーの活用
 - 小水力発電
 - アーバンヒート
 - 汚泥焼却時の排熱を利用した発電
 - 太陽光発電
4. 技術開発
 - 技術開発の推進
5. 協働事業
 - グリーン電力証書制度
 - 下水道工事における温室効果ガスの削減
6. お客さまとの連携
 - 雨水浸透の促進

この全体方針に基づき、当事業所では、高温省エネ型焼却炉の優先使用により、汚泥焼却にかかる電力使用量および一酸化二窒素排出量の削減や、省エネ型濃縮機、脱水機の導入による電力使用量の削減することにより、温室効果ガス排出量の削減に努めた。

再エネの導入・利用に関する取組みについて：

東京都下水道局では、太陽光発電等、再エネ設備の導入を積極的に進んでいる。
当事業所では、太陽光発電の導入を予定しているほか、次の削減期間においては、高温省エネ焼却炉の導入により、電力使用量、補助燃料使用量、一酸化二窒素の削減を目指している。